

第32期(平成27年7月1日～同28年6月30日)
事業報告書

総括

当協会は平成26年7月1日広島県知事より公益認定を受け、公益社団法人として2期目を終えました。公共嘱託登記に係る受託事業、地図作成の促進等に係る受託事業、登記基準点設置事業、境界や公共嘱託登記に関する知識、関連するその他の知識の普及啓発事業、災害時支援事業を公益目的事業として掲げ、不動産に係る国民の権利の明確化に寄与することを目的として、これら事業を確実かつ円滑な実施に取り組みました。

- ◆公共嘱託登記に係る受託事業においては、各地域での事業推進から当協会の公益社団法人としての期待が増してきているように感じます。
- ◆地図作成の促進等に係る受託事業においては、長年にわたり広島法務局の登記所備付地図作成作業に従事し、その技術力の向上とノウハウの蓄積を図り、高品質の成果品を納入してきました。
昨年より、従来型と大都市型の2ヶ所同時並行で公告され、当協会はその一つの大都市型を受託しています。現在、鋭意努力し、その地域社会の健全な発展に寄与するとともに、不動産に係る国民の権利の保全に寄与するべく作業を進めております。
- ◆登記基準点設置事業においては、社会貢献事業として、福山地域で、公共3級基準点設置作業を行い、3級基準点6点、節点12点を設置しました。今後、全基準点18点を国土地理院に納入します。
- ◆境界や公共嘱託登記に関する知識、関係するその他の知識の普及啓発事業においては、5月13日に、「公共施設と登記」を演題に早稲田大学法学学術院の首藤重幸教授の講演会を開催しました。当協会社員のみならず県内及び隣接県から多くの官公署職員様のご出席をいただきました。
当協会内においては、業務報告会を開催し登記所備付地図作成作業や登記基準点設置作業の実施報告と勉強会を実施し、技術力の向上とスキルアップに努めました。
- ◆災害時支援事業においては、本年4月に発生した熊本地震に対し、全公連「災害時における支援協力に関する協定書」に基づき支援をしました。
- ◆当協会の運営においては、ガバナンスの強化、法令、定款、諸規則等の遵守、そして透明性の高い運営に努め、官公署はもとより国民からも信頼される組織運営に努めてまいりました。

公益社団法人として3期目に入ります。これからも公益目的事業を確実に実施し、官公署や国民からの信頼や期待がこれまで以上に得られるよう、社員一丸となって事業推進していかなくてはなりません。

《総務経理部》

1 公益法人としての法人運営について

公益法人運営の3本柱である組織運営・事業推進・内部統制の構築及び充実に努めました。

また、外部研修会等にも積極的に参加しました。

- ①平成 27 年 9 月 14 日・15 日 全公連研修会 実務者のためのマイナンバーセミナー、マイナンバー取扱の実務／東京都
- ②平成 27 年 10 月 22 日 内閣府 公益認定申請及び法人運営等のポイントについての簡易セミナー／広島県
- ③平成 27 年 12 月 10 日 中公連研修会(島根協会主催) 講演「競争社会の公共調達を考える」／島根県
- ④平成 28 年 2 月 10 日 全公連全国理事長会議 講演「公共工事の品質確保の促進に関する法律と土地家屋調査士」／東京都
- ⑤平成 28 年 6 月 8 日 全公連研修会 講演「地籍調査の現状及び国土調査法第 19 条第 5 項指定制度について」、講演「公益社団法人たる公嘱協会におけるコンプライアンス等」／東京都

2 業務部が企画する研修会等のサポート等

研修会(平成 28 年 2 月 20 日, 平成 28 年 5 月 13 日, 平成 28 年 6 月 18 日)のサポートをしました。

3 広報活動

ホームページの情報公開内容を、適宜更新しました。

4 災害協定締結の促進

各地域の官公署へ災害協定締結に向けて推進活動に努めました。

5 経理

経費の節減に努め、新公益法人会計基準による適正な会計処理と効率的な予算執行に努めました。

《業務部》

1 事業推進活動

- (1) 公共嘱託登記に係る受託事業
- (2) 登記所備付地図作成作業の受託及びその事業への支援
境界標識等の支援を行いました。
- (3) 地籍調査事業の推進
地籍調査事業の推進のため、福山地域において基準点設置事業を継続して行いました。
- (4) 地籍主任調査員及び地図作成総括責任者の養成
地籍主任調査員については見合わせ、地図作成総括責任者においては、養成講座が今年度は休止となったため、それぞれ有効期限が到来する者の登録更新のみ実施しました。

2 社会貢献事業

- (1) 登記基準点設置事業等社会貢献事業の推進
基準点設置事業(福山地域)を行いました。
- (2) 境界や公共嘱託登記に関する知識、関連するその他の知識の普及啓発

平成 28 年 5 月 13 日に、早稲田大学法学学術院の首藤重幸教授による「公共施設と登記」をテーマとした講演会を開催しました。県市町の公共施設の管理等に携われる官公署職員様にも多数ご出席いただき、未登記公共施設の法的不安定性や登記の重要性について認識を深めていただく機会となりました。

(3) 災害時支援事業

3 研修会

(1) 研修会の実施

平成 28 年 2 月 20 日 研修会

「調査士に必要な測量に関する知識」

平成 28 年 5 月 13 日 研修会(中公連共催)

「公共施設と登記」

(2) 社会貢献事業報告会の実施

平成 28 年 6 月 18 日 社会貢献事業・地図作成作業の報告会

福山地域で実施しました社会貢献事業(福山市坪生・春日地区 3 級基準点設置事業), 及び, 広島法務局より受託しました平成 27 年度・同 28 年度大都市型登記所備付地図作成作業(広島市東区曙地区)の作業内容等についての報告会を開催しました。

第 32 期事業年度においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項に定める「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものがないので附属明細書は作成していない。